

「コロナによる障害への対処策」

NPO 法人日本シニアテニス連盟会長 井川 宏

全国各地区からの報告を見ますと、コロナウイルスの影響は、日本シニアテニス連盟の活動の全てであるテニスのイベントを中止しなければならなかったことが最大の障害です。連盟設立の目的である、会員相互の親睦とテニスを通じての会員の健康維持増進の活動は停滞しております。

第2波、第3波の可能性は有りますが、緊急事態宣言が解除されてテニスコートも使えるようになっている今の時点では、感染拡大予防に配慮しながらできるだけ多くのテニスイベントを開催することが必須です。

1 テニスイベントの開催

テニスイベントが開催できなかったことにより沈滞してしまった日本シニアテニス連盟の活力を取り戻すために、コートの確保など難しいことはあるでしょうが、できるだけ多くのテニスイベントの開催をお願いします。

- ・ 今後予定しているイベントの実施
- ・ 追加の小規模イベントの実施
- テニスができなかった時期があったことを考慮し、勝負にこだわらず楽しいテニスから段階的に始める。
- 大規模のイベントではなく近くの人たちが声を掛け合ってテニスを楽しむイベントを数多く開催する。
- 下半期にイベント計画のないところや少ないところは特に開催をお願いします。
- 各地区の報告によるとイベント数にかなりの差があります。少ないところは今年の後半にできるだけイベント数を多くして、それを来年以降につなげていってほしい。

2 テニスイベントの再開における感染拡大予防

テニスイベントの開催によって感染拡大にならないように、感染拡大予防の処置が必須です。日本スポーツ協会からは、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」(令和2年5月29日改訂)公益財団法人日本スポーツ協会 が示されており、その中には「競技特性に応じた各種競技別のガイドラインの作成に取り組んでいただきますようお願いいたします。」とありますので、日本シニアテニス連盟としての感染拡大予防措置を次の通り作成しました。

日本シニアテニス連盟の会長、各地区代表及び各都道府県会長は、各都道府県知事の方針に反しない場合にテニスイベントを再開するものとします。

(1) テニスイベントの主催者は参加応募者に次の感染拡大防止の措置を求める。

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる事(イベント当日に確認を行う。)
 - ア 体調がよくない場合(例:発熱・咳・咽頭痛などの諸症状がある場合)
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること(参加受付時や着替え時等のテニスを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。)
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離(できるだけ2mを目安に(最低1m))を確保すること。
- ⑤ テニス中に大きな声で会話、応援等をしないこと。

- ⑥ テニスイベント終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 当日の参加受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状のある人は入場しないように呼び掛けること。
- ③ 参加者が距離を置いて並べるように目印の設置等を行うこと。
- ④ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること。
- ⑤ インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにすること。
- ⑥ 当日の受付のほか、イベント前日の受付を行うなど当日の混雑を極力避けること。

(3) テニスイベント参加者の対応

1) 体調の確認

テニスイベントの主催者は、イベントの当日に、参加者から以下の情報の提出を求め、1 か月以上保存する。

- ① 氏名、年齢、住所、連絡先
- ② イベント当日の体温(自宅を出る前の体温でも可)

③ イベント前2週間における以下の事項の有無

ア 平熱を超える発熱

イ 咳、のどの痛みなど風邪の症状

ウ だるさ、倦怠感、息苦しさ

エ 臭覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすい等

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な友人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

2) テニスイベント参加前後の留意事項

イベント前後のミーティングや懇親会等のおいても、三つの密を避けることなどの感染対策に配慮すること。

(4) テニスイベントの主催者が準備すべき事項

1) 手洗い場所

① 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること。

② 「手洗いは30秒以上」等の注意喚起をすること。

- ③ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

2) 更衣室・休憩・待機スペース

- ① 広さにゆとりを持たせ、密になることを避ける。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する。
- ④ 換気扇を常に回すなど、換気に配慮する。

3) 洗面所(トイレ)

- ① ドアノブ、水洗トイレのレバー等については、こまめに消毒すること。
- ② トイレの蓋を占めて汚物を流すよう注意喚起すること。
- ③ 手洗い場には石鹸(ポンプ型が望ましい)を用意すること。
- ④ 「手洗いは 30 秒以上」等の注意喚起をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオルの用意又はマイタオルの持参を求める。

4) 飲食物の提供時

- ① 参加者が飲食物を手にする前に、手指消毒を行うように声をかけること。
- ② 飲料については、ペットボトル・ビン・缶などで提供すること。使い捨ての紙コップで提供すること。
- ③ 果物等の食品については、一人分を小皿に取り分けるなどの工夫を行うこと。
- ④ 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること。

5) 観客の管理

- ① 観客が密にならないよう配慮する。
- ② 大声での声援は送らないことや会話を控えること、会話をするときはマスクを着用する等を周知させる。

6) テニスイベントの会場

テニスイベントを室内で実施する場合には、窓を開け換気設備を適切に運転するなどにより換気に努める。

7) ごみの廃棄

ごみはビニール袋に入れて密封して縛り、ごみを回収する人はマスクや手袋を着用する。マスクや手袋を脱いだ後は必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒をすること。

(5) その他の留意事項

テニスイベント終了後に、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合の対処方針については、開催自治体の衛生部局と予め検討しておくことが必要です。

以上の感染拡大予防に加えて、夏場は熱中症の予防にも留意が必要です。